

倫理綱領

株式会社 彩

株式会社 彩 の職員は、法人の基本理念の具体化と、福祉関連法令の遵守を目指し、障害のある人達が、豊かな人生を自己実現できる様支援する事が責務です。一人ひとりが、確固たる倫理観をもって、専門的役割を自覚し、使命を果たすべく、ここに、倫理綱領を定め、全職員の規範とします。

1. 生命の尊厳

私達は、障がいのある人たち一人ひとりを、かけがえのない存在として大切にします。

2. 個人の尊重

私達は、障がいのある人達を大切にし、個性、主体性、可能性を尊重します。

3. 人権の擁護

私達は、障がいのある人達に対する、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。

4. 社会への参加

私達は、障がいのある人達が、年齢、障害の状態などにかかわりなく、社会を構成する一員としての市民生活が送れる様、支援をします。

5. 専門的な支援

私達は、自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、障害のある人たちの一人ひとりが豊かな生活を実感し、充実した人生が送れる様、支援をし続けます。

(付則)

本綱領の改定の必要性が生じた場合は、社内にて改定案を作成し、会議を経て、決定します。

